

すまいるタックが運営するグループホームの加算状況と取り組み v (^ ^) v

●夜間支援体制加算 1

<加算の取得条件と取り組み>

すまいるタックでは夜間利用者様安心して夜間過ごせるよう、夜勤職員が常にハウス内に在住し、緊急時にも即座に対応出来るよう支援します。IZUMI ハウスにおいては定員人数が多い(7名)ことから、利用者の様々な状況等により、2人体制で夜勤に務める日もあり、より一層の手厚い支援が可能となっています。

支援内容は、就寝準備・夜間のトイレ介助・眠れない時の付添い・エアコンの空調調整・その他、必要に応じて対応しています。夜間の支援内容はしっかりサービス提供記録に記載し、利用者の状態管理に役立てています。また、利用者それぞれの個別支援計画書にも、夜間の支援計画をしっかりと記載されています。

●重度障害者支援加算

<加算の取得条件と取り組み>

管理者・サービス管理責任者が強度行動障害支援者養成研修の基礎研修・実践研修を受講し、なおかつ生活支援員の中から加算要件基準を満たす人数である、強度行動障害支援者養成研修の基礎研修を受講しなければいけません。また、支援計画シートを作成し、強度行動障害を持つ利用者が安心して生活出来るよう、細かな支援計画を立て従業者で共有しています。

すまいるタックの強度行動障害支援者養成研修の受講状況は、加算要件に十分満たす人数が基礎研修・実戦研修を受講しています。

・基礎研修受講者：6名 ・実戦研修受講者：3名

●日中支援加算 1

<加算の取得条件と取り組み>

高齢又は重度(65歳以上又は障害支援区分4以上)の利用者が住居の外で過ごすことが困難であるときに、当該利用者に対して日中に支援を行った場合に算定出来る加算です。

すまいるタックでは重度の利用者が多く生活されており、緊急的な対応も出来るよう日々支援員が配置出来る体制となっています。また、利用者一人一人が安心して日中休めるよう、それぞれ該当する利用者の個別支援計画書にも計画として記載しています。

日中の支援内容はサービス提供記録に記載し、利用者の健康管理、心身の状態管理に役立てています。

●[福祉専門職員配置加算](#)

<加算の取得条件と取り組み>

生活支援員等として常勤で配置されている従業者のうち社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士である従業者の割合が100分の35以上ある必要があります。すまいるタックでは有資格者が生活支援員の半数以上が取得しております。加算要件に十分満たす人数を確保しており、高い専門性の維持向上に努めております。

●[処遇改善加算1](#)

<加算の取得条件と取り組み>

福祉・介護職員の任用の際における職位、職責又は職務内容等に応じた任用等の要件(福祉・介護職員賃金に関するものを含む)を定めている必要があります。また職位、職責又は職務内容に応じた賃金体系(一時金等の臨時的に支払われるものを除く)について定めて、その内容について就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての福祉・介護職員に周知する必要があります。また、すまいるタックでは、福祉職員としての資質の向上に努められるよう、資格取得に向けた支援、研修の受講支援、キャリア段位制度の整備等を行なっています。その他、AEDの実技研修や、労働環境と処遇の改善を図る為、定期的に職員会議を実施し、職員の休憩室などの配備等も行なっています。

●[特定処遇改善加算](#)

<加算の取得条件と取り組み>

従来の処遇改善加算Ⅰ～Ⅲのいずれかを算定していることが条件です。また、職場環境要件について、「資質の向上」「労働環境・処遇の改善」「その他」の区分で、それぞれその区分の改善向上に努めなくてはなりません。また、賃上げ以外の処遇改善の取り組みの見える化をホームページなどで行う必要があります。すまいるタックの取り組みとして、ぜひ見える化！をご覧ください。

すまいるタックのグループホームではどんな事をやっているのか??

ぜひ、見える化！とブログも見てくださいねv(^^)v